

## 船引行政局

月	日	曜日	対象地区	地区 (受付会場)		
2	15	水	鹿又1区	美山 (美山出張所)		
	16	木	鹿又2区、長外路			
	17	金	鹿又3区			
	20	月	新館	瀬川 (瀬川出張所)		
	21	火	門鹿、大倉			
	22	水	石沢			
	3	23	木	中山	移 (移住民センター)	
		24	金	横道		
27		月	上移			
28		火	北移			
1		水	南移			
3		15	水	要田		要田 (要田出張所)
		16	木	荒和田		
		17	金	笹山		
	2	20	月	井堀、永谷	七郷 (七郷出張所)	
		21	火	上郷、遠山沢		
		22	水	下郷、大堀		
		23	木	上区、本郷		
		24	金	桐山		
		27	月	芦沢西		
	3	28	火	芦沢中、芦沢東	芦沢 (芦沢出張所)	
		1	水	芦沢南、芦沢北		
		2	木	春山(1区・2区)		
		3	金	今泉、文珠、石森	船引 (市役所1階多目的ホール)	
		6	月			
		7	火	小沢、板橋		
8		水	北区			
9		木	大町、中町			
10		金	上町			
13	月	栄町				
14	火	下里				
15	水	市内全域				



## 今年から 申告書へのマイナンバーの記載と 本人確認が必要になります

平成29年度(平成28年分)の申告から、申告書へのマイナンバーの記載が義務付けられました。マイナンバーの確認と、運転免許証などによる本人確認が必要になります。マイナンバーカードや本人確認書類を忘れずに持参してください。

- ①マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方  
…マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚で可能です。
  - ②通知カードと写真付きの本人確認書類をお持ちの方  
…写真付きの本人確認書類の場合、運転免許証、パスポート、障害者手帳などのうち1点が必要です。
  - ③通知カードと写真付きではない本人確認書類をお持ちの方  
…写真付きではない本人確認書類の場合、健康保険証、介護保険証、年金手帳、病院の診察券などのうち2点が必要です。
- ※マイナンバー記載の住民票の場合は、通知カードの例と同様です。

### 【②の場合】



### 【③の場合】



## 介護保険要介護認定を受けている方へ

要介護認定を受けている65歳以上の方は、障害者手帳がなくても、市が発行する「障害者控除対象者認定書」を提示すると、障害者控除を受けることができます。

該当する方は、介護保険被保険者証をご持参のうえ、本庁介護福祉課または各行政局市民課、各出張所で申請してください。

●問い合わせ  
保健福祉部  
介護福祉課 ☎82-1115 または各行政局市民課

要介護度	障害者の認定区分	備考
要介護5 要介護4	特別障害者	
要介護3	特別障害者 または 普通障害者	日常生活自立判定基準により、障害者の区分を判定
要介護2 要介護1	普通障害者	

## e-TAXをご利用ください

市では今年から、「国税電子申告・納税システム」(e-TAX)を利用して確定申告書を税務署へ提出します。e-TAXで申告書を提出すると、紙で提出するより1カ月程度早く還付金を受領できたり、添付書類の一部を省略できたりします。

e-TAXを利用して提出する場合、申告する方の「利用者識別番号」が必要となりますので、番号取得にご協力をお願いします。

※利用者識別番号はe-TAXホームページで取得しますが、作業は市職員がお手伝いします。

以前に税務署の申告会場で利用者識別番号を取得した方は、番号が分かる書類をお持ちください。

## 申告相談の受付日程

# 平成29年度市民税・県民税(28年分所得税)

申告相談の受付時間は、**午前9時から午後4時まで**です。

午前の申告相談は大変混み合います。比較的空いている午後の申告相談もご利用ください。

市内全域を対象とした申告相談を3月8日から15日まで(平日のみ)、市役所1階多目的ホールで行います。

詳しくは市民部税務課 ☎81-2119 または各行政局市民課にお問い合わせください。

## 滝根行政局

会場	2/15～3/7	滝根行政局 2階 第1会議室	
会場	3/8～3/15	市役所 1階 多目的ホール	
月	日	曜日	対象地区
2	15	水	神保町、関場、梵天川、中広土 和貢、大平、入新田1区・2区 石神、原屋敷、菅谷駅前 入水、畑中、江川、糠塚 上郷、中郷 作組、広瀬町、下組
	16	木	
	17	金	
	20	月	
	21	火	
	22	水	
	23	木	
	24	金	
3	27	月	
	28	火	
	1	水	
	2	木	
	3	金	
	6	月	
	7	火	

3月8日(水)から3月15日(水)まで(平日のみ)は、市役所1階の多目的ホールで受付します。

## 大越行政局

会場	2/15～3/7	おおごえふるさと館 2階	
会場	3/8～3/15	市役所 1階 多目的ホール	
月	日	曜日	対象地区
2	15	水	早稲川、牧野、栗出地区 下大越地区 上大越地区
	16	木	
	17	金	
	20	月	
	21	火	
	22	水	
	23	木	
	24	金	
3	27	月	
	28	火	
	1	水	
	2	木	
	3	金	

3月8日(水)から3月15日(水)まで(平日のみ)は、市役所1階の多目的ホールで受付します。

## 都路行政局

会場	2/15～3/7	都路行政局 2階 大会議室	
会場	3/8～3/15	市役所 1階 多目的ホール	
月	日	曜日	対象地区
2	15	水	大久保地区 岩井沢地区
	16	木	
	17	金	
	20	月	
	21	火	
	22	水	
	23	木	
	24	金	
3	27	月	
	28	火	
	1	水	
	2	木	
	3	金	
	6	月	
	7	火	

3月8日(水)から3月15日(水)まで(平日のみ)は、市役所1階の多目的ホールで受付します。

## 常葉行政局

会場	2/15～3/7	文化の館ときわ 1階	
会場	3/8～3/15	市役所 1階 多目的ホール	
月	日	曜日	対象地区
2	15	水	西向、山根地区 関本、堀田地区 常葉地区
	16	木	
	17	金	
	20	月	
	21	火	
	22	水	
	23	木	
	24	金	
3	27	月	
	28	火	
	1	水	
	2	木	
	3	金	

3月8日(水)から3月15日(水)まで(平日のみ)は、市役所1階の多目的ホールで受付します。